

高畠町農業委員会第33回総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月27日(月)午後1時30分から午後3時00分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(13名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	宇佐美 仁 委員		3番	山田 文則 委員
	5番	黒田 雅幸 委員		7番	横山 裕一 委員
	8番	戸田 雄市 委員		9番	長谷川 みどり 委員
	10番	齋藤 浩紀 委員		11番	齋藤 真徳 委員
	12番	庄司 和美 委員		13番	安部 美紀 委員
	14番	佐藤 泰彦 委員		15番	大浦 健一 委員

4. 欠席委員(3名)

	4番	菅野 仁一 委員		6番	高橋 稔 委員
	16番	菅野 誠 委員			

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第 74号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	16件
報第 75号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	12件
議第153号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	5件
議第154号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	30件
議第155号	農地法第5条第1項の規定による許可農地についての事業計画変更承認申請に対する農業委員会の意見決定について……………	1件

事務局長

ただいまより第33回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。宇佐美代理、お願いいたします。ご起立お願いいたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

山口会長

大変お忙しいところ、総会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいま副町長から就任の挨拶をいただきましたが、本当に厳しい時代が待っているということで、ぜひ先ほどお話ししていただいたことを実現できるよう、要望、要請をして参りたいと考えたところです。

事務局長

ありがとうございました。

ではここで、本日の欠席者の届けについて報告をいたします。4番菅野仁一委員、6番高橋 稔委員、16番菅野 誠委員の3名より欠席の届出がありましたので、ご報告をいたします。したがいまして、出席委員は16名中13名で定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山口会長にお願いをいたします。よろしくお願ひします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 それでは、8番戸田雄市委員、7番横山裕一委員をお願いいたします。
 なお、本日の会議書記には事務局職員の東條係長を指名いたします。

議 長 次に、日程第2、会期の決定を行います。
 お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。
 これにご異議ございませんか。

 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議 長 次に、日程第3、報第74号「農地法第3条の3第1項の規定による届
 出について」16件を議題といたします。
 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

 【報第74号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

 (発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第74号を終わります。

議 長 次に、日程第4、報第75号「農地法第18条第6項の規定による通知
 について」12件を議題といたします。
 事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第75号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第75号を終わります。

議 長 次に、日程第5、議第153号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」5件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第153号を議案書をもとに朗読】

補足ですけれども、4番から6番の〇〇さんの案件につきましては補足説明がございますので、説明は係長の東條からさせていただきます。

議 長 東條係長。

番 外 《東條係長》 申請番号4番から6番について、補足させていただきます。

譲受人、〇〇さんが所有する農地につきましては、管理が行き届いていないという苦情が届いておりますので、このことを受けまして、現在保有してい

る農地を含めまして、改めてきちんとした耕作管理をお願いしたところで
す。

回答としましては、今回取得するところにつきましても、ユンボなどを使
い、整地して耕作することを確認を取っておりますので、申し添えさせてい
ただきます。

以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提
出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号3番について、高梨義崇推進委員より2月21日
に現地調査を行い、ブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けておりま
す。

申請番号4番、5番について、新江秀市推進委員より2月13日に現地調
査を行い、4番についてはブドウ、サクランボの木が植えられており、手入
れがされていない状態、5番につきましては田については水稲作付、畑は未
作付の状態との報告を受けております。

申請番号6番について、鈴木陽一推進委員より2月11日に現地調査を行
い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号7番について、新江秀市推進委員より2月13日に現地調査を行
い、未作付の状態、今後はブドウ栽培する予定との報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入りま
す。質疑の方ございませんか。

〇〇さんの管理については、一般の農家から話が出たということで理解し
てよろしいですか。東條係長。

番 外 《東條係長》周辺の農地を耕作している方から苦情が来ておりました。

議 長

この方は結構、農地取得しているようですから、ぜひ先ほど言われたような内容でしていただくよう、お願いしたいなと思います。そして、受付等の場合も、さらに確認しながら受け付けるということで、よろしくお願いを申し上げます。

そのほかございますか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております議第153号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第6、議第154号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」30件を議題といたします。

初めに、11ページの20番案件1件を議題といたします。この案件は、14番佐藤泰彦委員の関連案件でありますので、佐藤委員の退席を求めます。

(佐藤委員 退席)

議 長

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第154号、20番を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号20番について、山木博一推進委員より2月14日に現地調査を行い、未作付の状態であり、今後は水稻作付予定との報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 佐藤委員の入室を許可いたします。

(佐藤委員 着席)

議長 次に、残りの２９件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第１５４号、残りの２９件を議案書をもとに朗読】

議長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番外 《齋藤主事》 申請番号１３、１４番について、遠藤真二推進委員より２月１３日に現地調査を行い、１３、１４番ともに未作付の状態との報告を受けております。

申請番号１５番について、高梨義崇推進委員より２月２１日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号１６番について、高梨修一推進委員より２月１８日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号１７、１８番について、新江秀市推進委員より２月１３日に現地調査を行い、ともに水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号１９番について、伊藤吉衛推進委員より２月１５日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号２１番について、鈴木重昭推進委員より２月１４日に現地調査を行い、転作でソバ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号２２番から２９番について、高橋善之推進委員より２月１０日に現地調査を行い、２２番から１３ページの申請番号２８番までについては水

稲作付、29番については飼料作物栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号30番について、近野元七推進委員より2月11日に現地調査を行い、田については水稻作付、畑については牧草栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号31番から39番について、神保市和推進委員より2月16日に現地調査を行い、31番は水稻作付、32番から34番は転作で大豆栽培、35番から39番については水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号40番から42番について、鈴木陽一推進委員より2月11日に現地調査を行い、全て水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議長

以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございますか。

(質問、意見なし)

議長

ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議長

ただいま議題となっております29件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次、日程第7、議第155号「農地法第5条第1項の規定による許可農地についての事業計画変更承認申請に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 このことにつきまして、次のとおり許可申請がありましたので、農業委員会からの意見を求めます。

【議第155号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表委員により報告願います。2番宇佐美 仁委員。

2 番 先日の2月17日、現地調査を、庄司委員と私と、あと東條係長、遠藤主任と現地調査した結果、過去にも私ちょうど見ていた案件ですが、事前着工等もなく、特に問題はないと判断しました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。8番戸田委員。

8 番 8番です。

前回上程されたときに、私がちょっと現地のほう確認させていただいたんですけども、この斜線の部分は前回転用かかった部分だと思いますけれども、この部分は農地としてまだ残すということだったのでしょうか。

議 長 東條係長。

番 外 《東條係長》 図面のほうを見ていただきたいんですけども、こちら点

線で表示している部分に関しましては、現在宅地になっている部分になります。斜線で表示されている部分につきまして農地です。今回、農地転用の事業変更ということで申請を受けた場所になります。

今回のアパート建設に関しましては、こちらの宅地と農地のほうを合わせて利用して建設することで、申請が上がってきております。

8 番 すると、前回の転用はしていなかったということになりますかね。

議 長 東條係長。

番 外 《東條係長》 前回の転用はまだなされていなくて、今回事業変更があったということになります。

議 長 8番。

8 番 現地には、売り地の看板立っていますよね。ということは、宅地に転用したものを売り地としたものであればいいかと思うんですが、農地を宅地と附属させて売買するというのは、本当は何か事前着工的な感じになってしまうのではないですかね。

議 長 委員、これは前に出した部分、この1つの区画のところを有料ホームにしたいという申請があったんだけど、今まで資金関係がうまく調達できなく、今度はアパート経営を目指すということで申請が上がってきたもので、今、委員が言われたような内容とはまた違うのかなと思うんですけども、もう一回、8番、質問と意見を出してください。

8 番 内容的には了解いたしました。ただ、私も賃貸事業やっているものですから、今これから賃貸事業が採算性がいいのかどうかというのは極めて疑問なだけで、再度取下げということにならないように期待したいところで

す。

議 長 東條係長。

番 外 《東條係長》 先ほど委員のほうからご指摘いただきました売り地の看板ですが、確かに現地には立っておりまして、ただ今回の宅地の部分、点線で示されている併用地の部分に立っておりまして、その宅地の部分を、売り地ということで看板のほうを上げたのかなということで理解しております。

議 長 だから、売り地の看板が上がっていたということは、売る可能性も高いよね。脇で事業者を変更するとかね。様々考えられると思うのかな。ぜひ注視してお互いに見ていきましょう。いいですかね。5番。

5 番 5番です。

ちょっと疑問に思ったのは、変更の理由ですよね。賃貸料金を再確認したところ、極めて採算性が低いことが判明したため事業計画を変更するんだという理由なんですけれども、普通、事業を行う上で採算性の問題というのは基本的なことだと思うんですよね。そんな簡単に事業計画決めて、後でもう一回確認したところ採算性が低いもんで別なものに変えるなんていうのは、何かちょっと理由としては、別の理由があるんでないかなと私は思うんですけれども、その辺は何か聞いていませんかね。

議 長 東條係長。

番 外 《東條係長》 こちらの変更事業に関しましては、当初、令和3年度の6月に申請があったものです。その後、急な資材高騰ということが起きまして、銀行のほうから融資の実行が落ちなくなったと聞いております。その後、銀行と審議しまして、アパート経営だったら大丈夫だろうということで、銀行さんから融資の実行が届きまして、今回の事業変更の提出に至った

ということで聞いております。

議 長 5 番。

5 番 内容は分かりました。ただ、これを県のほうに上げた場合、このままの理由でいくと、いろいろ質問がなされると思いますので、その辺お含みおきいただければと思います。

議 長 そのほか、気づいた点ありましたら伺いますけれども。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第 1 5 5 号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第 8、議第 1 5 6 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可
申請に対する農業委員会の意見決定について」 1 件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 このことにつきまして、次のとおり許可申請がありました
ので、農業委員会の意見を求めます。

【議第156号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。12番庄司和美委員。

12番 12番です。

 2月17日に東條係長、あと遠藤主任、それと宇佐美委員と、あと私の4人で現地確認させていただきました。

 場所が〇〇さんのちょうど東側と北側に位置するところでありました。店舗、工場等を建てるということで事前着工等はありませんでした。

 以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

 ちょっと確認させてください。緑地兼イベントというのは何か構造物を建てる予定というか、土地利用図では何かありましたか。東條係長。

番 外 《東條係長》 緑地兼イベント広場に関しましては、この敷地の西側、ちょうど〇〇さんの後ろ側のほうに場所を取る予定になっております。内容としましては、こちらのイベント広場を使いまして、農産物の直売ですとか、雑貨の販売等を行う考えを持っており、特にこの緑地のほうに工作物等を設置するという事ではないということで計画を聞いております。

議 長 分かりました。相当な転用面積ですから、確認させていただきました。皆さんから何かありましたら。

 (質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。

採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております議第156号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　次に、日程第9、議第157号「農用地利用集積計画に対する農業委員
会の意見決定について」19件を議題といたします。

　　初めに、23ページ、14番案件1件を議題といたします。この案件は、
10番齋藤浩紀委員の関連案件でありますので、齋藤浩紀委員の退席を求め
ます。

（齋藤委員 退席）

議 長 　　事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 　　《遠藤主任》 　　ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第157号、14番を議案書をもとに朗読】

議 長 　　以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑
の方ございませんか。

（質問、意見なし）

議 長 　　ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 齋藤浩紀委員の入室を許可いたします。

(齋藤委員 着席)

議 長 続いて、24ページの18番案件1件を議題といたします。この案件は、13番安部美紀委員の関連案件でありますので、安部委員の退席を求めます。

(安部委員 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第157号、18番を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 安部委員の入室を許可いたします。

(安部委員 着席)

議 長 次に、残りの17件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第157号、残りの17件を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております17件の案件について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第10、議第158号「引き続き農業経営を行っている旨の
証明願に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたしま
す。この案件は、2番宇佐美 仁委員の関連案件でありますので、退席を求
めます。

(宇佐美委員 退席)

議 長 それでは、事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第158号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑
の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議長 　　ただいま議題となっております議第158号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議長 　　宇佐美委員の入室を許可いたします。

（宇佐美委員 着席）

議長 　　次に、日程第11、議第159号「令和5年度高島町標準農作業賃金、
機械利用料金の改定について」1件を議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番外 　　《東條係長》 このことにつきまして、農業振興専門委員会で検討を行っ
た結果、下記のとおりとなりましたので審議を求めます。

【議第159号を議案書をもとに朗読】

議長 　　以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑
の方ございませんか。14番佐藤専門委員長から何か一言ありますか。

14番 　　14番です。

　　この作業に当たりましては、置農委のほうの資料を基に作成して検討し
てまいりました。皆さんもご存じのとおりでありますけれども、資材費の高
騰、燃油、そういった作業機械等の様々なものも高騰しているという現状を
踏まえまして、全般的に昨年度よりも数十%ほど上がっている状態にありま
すので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議 長 そういった流れで、今回、上程させていただいたということでありまして。
ご意見等ございましたら。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第159号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第12、議第160号「令和5年度高島町参考賃借料の設定
について」1件を議題といたします。
それでは、事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 このことにつきまして、次のように設定したいので提案い
たします。

【議第160号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑
の方ございませんか。8番戸田委員。

8 番 前回資料に、他市町村の基準値があったかと思いますがけれども、南陽市や米沢市は転作分も含みでの金額だったということで、高畠については転作分は別に差し引いてカウントしているということで、生産者に優しい料金体系になっているかと思います。やっぱり生産者も大変になってきておりますので、現状維持であればいいのかなと思います。

以上です。

議 長 ということは、これまで同様の算出でよかろうということだよね。

8 番 これより下げるようであると、貸す側は1万円にならないような数字にもなっておりますので、どちらにも納得いただける数字かなと私は思います。

議 長 ありがとうございます。

そのほか。12番庄司委員。

12番 12番です。

水田の4等級とあるんですけどけれども、私の記憶では4等級というのは今までなかったのではないかなと思うんですが、ほかの市町村の場合だと4等級は該当外ということもあったものですから、4等級は入れないほうがいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

議 長 東條係長。

番 外 《東條係長》 具体的な場所については、手持ちの資料にありませんが、4等級に関しまして適用させている部分はあるということで、掲載のほうをさせていただきたいと思います。

以上となります。

12番 分かりました。

議長 実際は、収量が取れない地域で最低の部分ということで掲げておりますが、今後考えていきたいと思えます。

そのほか、この小作料も昨年から下がっているということで、今年度は据え置いて、また今後大変な状況であれば検討すべきだと思えますので、その辺も含めて、よろしくご判断をお願いしたいと思えます。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議長 ただいま議題となっております議第160号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、日程第13、議第161号「高畠農業振興地域整備計画の変更に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。この案件については、農林振興課から出席をいただいておりますので、担当の平石主任の説明を求めます。・・・平石主任。

番外 《平石主任》 高畠農業振興地域整備計画の変更に対する農業委員会の決定について、農振除外1件になります。

【議第161号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。12番庄司和美委員。

12番 12番です。
2月17日、現地確認させていただきました。事前着工もない状態で、農振除外は妥当かと思われます。
以上です。

議 長 現場分かりましたので、以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第161号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。
それでは、主任、大変ご苦労さまでした。よろしく。

議 長 引き続き、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。
最初に事務局長、二宮局長。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。8番戸田雄市委員長。

8 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。10番齋藤浩紀委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。14番佐藤泰彦委員長。

14番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。